

令和5年度中津川市奨学資金貸与の二次募集について

【目的】 学業に対する意欲と能力を有しながら、経済的理由により修学が困難とみられる方に対し、有用な人材を育成することを目的として、奨学資金の貸付けの二次募集を行います。

【貸与額】

- ・高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程）
年額36万円以内
- ・大学、短大、専門職大学、専門職短期大学、専修学校（専門課程）
年額60万円以内

【募集期間】 令和5年8月1日（火）～10月13日（金）

【選考会】 11月上旬に開催 申請者の成績、保護者の収入などを審査・選考

【貸与決定】 教育委員会11月定例会にて決定

【貸与】 令和6年1月に振込み

【貸与期間】 在学する学校の正規の修学年限を超えない期間内

【返済】 貸与終了後、借り入れ年数に応じた期間内に返済

【利息】 無利息